5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiko Toda Director General of Chugoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be Procured : 15
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured :
①　Telemeter Equipment (Hinogawa Station and the others) 1 set
②　Rivers information Equipment 1 set Radar data divide information Equipment 1 set
⑷　Delivery period : 25 March, 2013
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B on “manufacturing of products” or “selling of products” in Chugoku Area in term of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chugoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
⑤　have proven to have actually or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
⑥　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
⑦　have officially received the grant of the bid manual from Director General of Chugoku Regional Development Bureau
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　09 November, 2012
⑻　Contact point for the notice : Masako Wada Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30 Kamihatchobori Naka-ku Hiroshima-shi Hiroshima-ken, 730―8530 Japan TEL 082―221―9231 ex. 2536
⑼　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年9月20日
支出負担行為担当官
東北地方環境事務所
福島環境再生事務所庶務課長　齋藤　真知
◎調達機関番号　021　◎所在地番号　07
1　調達内容
⑴　品目分類番号　78
⑵　件名
平成24年度常磐自動車道除染等工事
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　工期　契約締結日から平成25年6月28日まで
⑸　工事場所　福島県双葉郡富岡町内～同県南相馬市内
⑹　入札方法　本工事は、入札時に施工計画等の技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する施工体制確認型総合評価落札方式（標準型）の試行工事である。
入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　環境省における「土木工事」に係るA等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、環境省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑷　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び技術資料に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑹　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間が、環境省大臣官房会計課長から「工事請負契約等に係る指名停止措置等措置要領について（平成13年1月6日環境会第9号）」に基づく指名停止をうけている期間中でないこと。
⑺　その他、詳細は入札説明書による。
3　入札者の義務
この入札に参加を希望する者は、環境省が交付する入札説明書に基づいて申請書及び技術資料を作成し、期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において契約担当官等から当該資料に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
なお、提出された申請書及び技術資料は、環境省において入札説明書に定める評価に関する基準に基づき審査するものとし、審査の結果、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。提案書の合否については、平成24年10月24日までに連絡するものとする。
4　契約条項を示す場所等
⑴　契約条項を示す場所
〒960―8031 福島県福島市栄町1―35　東北地方環境事務所福島環境再生事務所庶務課契約係（福島キャピタルフロントビル7階）
⑵　入札説明書の交付期間等　平成24年9月20日から平成24年11月6日17時まで。
入札説明書は、東北地方環境事務所福島環境再生事務所ホームページから入手すること。
⑶　契約条項に関する問い合わせ先　東北地方環境事務所福島環境再生事務所庶務課契約係　宮嶋　幸司　電話024―573―7386
5　提案書の提出期限等及び競争執行の場所等
⑴　申請書及び技術資料の提出について
期限　平成24年10月17日17時00分まで
場所　〒960―8031 福島県福島市栄町1―35　東北地方環境事務所福島環境再生事務所庶務課契約係（福島キャピタルフロントビル7階）
方法　提案書については、持参又は郵送による。
ただし、郵送する場合には、書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。
⑵　入札書の提出について　⑶の開札についてに同じ。
⑶　開札について
日時　平成24年11月7日13時30分
場所　福島県福島市栄町1―31除染情報プラザ1階会議室（道路側）
6　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　免除（但し、入札保証保険証券を入札書に同封して提出することとする。この場合の保証金額は、入札金額（入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。）の100分の5以上とする）
契約保証金　免除（但し、公共工事履行保証証券による保証（かし担保特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の補償金額は、請負代金額の10分の3以上とする）